

**地域だより No.86****亀山市防火協会の巻****● 亀山市の紹介**

亀山市は東海道五十三次の亀山宿・関宿・坂下宿の3つの宿場あり、昔から交通の要所として栄えてきました。その中でも関宿は唯一面影を残す歴史的町並みとして、昭和59年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。この重要伝統的建造物群保存地区は、東の追分から西の追分間の約1.8キロメートル、25ヘクタールに及び、その中央には国の重要文化財に指定されている関地蔵院もあり、多くの観光客が訪れています。

また、亀山市は現在も交通の要所であり、道路では市内中心を通る国道1号線をはじめ、東名阪自動車道、伊勢自動車道、新名神高速道路等が次々に整備されたほか、鉄道では関西本線、紀勢本線が敷設され、交通の結節点としての役割を担っています。

**● 亀山市防火協会の沿革**

亀山市防火協会は、昭和43年5月7日に旧亀山市139事業所が参加し設立しました。その後、昭和55年に旧関町の121事業所が加わり、名称が「亀山関防火協会」となりましたが、平成17年1月1日に旧亀山市と旧関町が合併し「亀山市」となったことで、名称が再び「亀山市防火協会」に戻りました。現在は340事業所が参加、岩田久次会長が中心となり、防火思想の普及啓発を目的とした防火に関するさまざまな活動を行っています。

**● 亀山市防火協会の主な事業****・ 防火講話の実施**

火災予防週間をはじめ年間を通して、市内の事業所、自治会及び学校等の要望に応じた防火講話等を実施しています。

**・ 防火パンフレット「消防のしごと」の作成・配布**

消防の仕組みや火災予防の重要性を掲載した小学生向け防火パンフレットを作成し、市内の小学校に学習資料として配布しています。

**・ 住宅用火災警報器設置済シール交付事業の実施**

住宅用火災警報器の設置確認及び設置啓発を行い設置率の向上に努めています。また、設置済の住宅には住宅用火災警報器設置済シールの交付を行っています。

**・ 防火ポスターの展示会及び各事業所への配布**

市内小学4、5、6年生を対象とした防火ポスターの募集・表彰を実施し、次代を担う児童の防火意識の高揚に努めています。また、最優秀賞及び優秀賞の作品は火災予防運動用の防火ポスターとして、市内各事業所等に配布しています。

**・ 防火フェアの実施**

亀山市文化会館の屋内外において、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ等とともに防火イベントを開催し、広く市民へ火災予防を呼びかけています。

**・ 亀山市への参加**

亀山市商業団体連合会主催の「亀山市」において消防コーナーを開設、住宅用火災警報器のアンケートや防火パンフレット配布を行うとともに、地震体験、消火体験及び煙体験を通していざという時の行動を指導しています。

**・ 各試験講習会の実施**

危険物取扱者試験予備講習及び甲種防火管理者講習を開催しています。

亀山市防火協会は会員相互の連絡強調を図りながら、以上の事業を通して防火思想の普及啓発及び防火指導者の育成に努め、亀山市民の福祉の増進に寄与してまいります。

